司法書士　各位

　全国司法書士女性会

　全国司法書士女性会では、２０２１年度事業計画（案）の１つに「相続登記の義務化と成年後見制度」があります。相続登記の義務化を迎えるにあたり、現行の成年後見制度が費用時間が掛かりすぎるため、成年後見制度だけでなく、もっと簡易にできる制度として特別代理人という方法を考えていきます。今迄余り取り上げられなかった制度ですので、皆様にご意見やご経験談を募集致します。ご意見を踏まえ、今後は他の司法書士団体とも意見交換をしていきたいと思います。

　様々な方からのご意見を参考にさせて戴きたく、ご協力をお願い致します。

所属会（任意）

1.成年後見人制度の困難事例　管轄、都道府県

2.特別代理人選任事例等　　　管轄、都道府県

3.その他ご意見

ご記入の上、下記の事務局アドレス宛にメールで送信お願いします。

Ｅ―ｍａｉｌ：ｔａｋａｔｓｕｋｉ＠ｏｆｆｉｃｅ－ｕｋａｗａ．ｊｐ

締切　令和４年１月末